

令和5年10月

美馬農業協同組合

## 県域合併情報について

ご挨拶

代表理事組合長 藤本 博明

日頃はJA事業全般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ新JAの合併が令和6年4月の発足まで、残り5か月余りとなってまいりました。令和3年10月より、数々の合併についての協議を重ね、あつと言う間に2年が経過をいたしました。

つきましては、今日までに25回開催された合併協議会に於いて決定した、新JAの情報や各事業の主な内容についてお知らせするとともに、残された今後のスケジュールについてご案内いたしますので、総代の皆様におかれましてはご理解の上、地域の組合員の皆様へのご周知につきましても、何卒宜しくお願い申し上げます。

### 県内合併9JA JA徳島県のロゴマークが決定しました!!



令和6年4月から合併する県内9JA「JA徳島県」のロゴマークを約200の候補の中から協議した結果、こちらのロゴマークに決定いたしました。

制作した方は、「シンボルマークは「と」の文字をモチーフに、力強く生命力が感じられるようなものとして作成いたしました。メインの二つのパーツは、力を合わせ助け合う協同のイメージとなっており、右側の3つの丸は、活力信頼貢献を表すカラーになっています」とコメントがありました。

### 合併についての決定事項

令和5年3月の臨時総代会以降、現在までの間にJAグループ徳島合併協議会で決定した事項は以下のとおりとなっておりますので、総代の皆様にお知らせいたします。

○事務所所在地

①本店を徳島市北佐古一番町JA会館3階に置き、経済関係の本店機能は、一部を残し現JA板野郡本店に置きます。

②支店は、9JAの現本所（JA板野郡を除く）・支所が支店となり、金融・共済店舗となります。また、経済部門は、営農経済センターとして各地区に置きます。

○総代

①総代定数は700名。JA美馬の地区総代数は67名です。

②総代選挙は令和6年4月以降に実施します。

○経営執行体制

①本店には、常勤役員として、組合長、専務、常務、常勤監事を置きます。

（人数については協議中）

②支店には、地区常勤理事を旧JA単位で置きます。（3年1期のみ）

（地区常勤役員の実任と権限については、現在職制規則において協議中）

③地区の意思反映機関として、「地区運営委員会」を置く。

○職員

①現在在籍している職員（臨時・嘱託・パートを含む）は、原則として全員を合併JAへ引き継ぎます。

②令和6年度の新規採用は行いません。

○経済事業

①販売事業における荷受けシステムについて、全農のシステムを導入いたします。

②購買事業について、購買品取引における基本事項として、購買品受入に対する支払いは、本店一括で行います。（供給時の決済サイトは月末締め、翌月20日引落しとします）

③JAが売掛カードを発行し組合員に配布して、合併によって全ての店舗及び給油所で未収供給ができる体制を整備します。カードの名称は「JAスマイルカード」です。

④毎月の組合員への購買取引の通知方法は請求書とします。

⑤合併後の農機事業は全農農機一体化事業に参画し、運営することを基本とします。

（JA美馬管内については、別途対応します。）

⑥各JAの購買の長期滞留在庫品は、処分方法の処理基準を策定し、新JAに持ち込みません。

⑦米穀の計算要領の統一を決定しました。

⑧米穀の精算日を統一します。（令和7年より）

○金融事業

①新組合での各店舗、金融窓口取扱業務についての手数料（為替、両替等）を統一します。

○J A徳島県美馬地区（J A美馬）役員選出方法について

①J A美馬の理事・監事は、令和6年3月31日に退任し、令和6年4月1日に発足するJ A徳島県の理事・監事を新たに役員選任手続きを経て選出することになります。  
当J A美馬に割り当てられた役員数は下記のとおりであり、その選出方法について、令和5年9月26日に開催した理事会で審議し承認されました。

②J A美馬に割り当てられた役員数について

地区	理事	地区担当理事(常勤)	監事
美馬市、美馬郡	2名	1名	1名
美馬市、美馬郡 阿波市阿波町、市場町 三好市、三好郡			

※地区理事2名のうち、1名以上は認定農業者若しくは実践的能力者が要件です。

※役員任期は令和9年6月開催の総代会終了の時までとなります。

※尚、地区担当理事については3年一任期となります。

③理事、地区担当理事選出方法

- ・役員の中より、推薦委員を選出し、理事候補者選出
- ・推薦委員…第一理事、代表監事、各正副委員長、常勤役員（裏面別表1）
- ・但し、推薦委員が候補者になる場合は、決議には加わらない
- ・地区割：脇町、穴吹町、木屋平で1名、美馬町、つるぎ町（貞光・半田・一字）で1名

④地区担当理事については、組合長より推薦する。

⑤上記、推薦された役員候補者を、10月末に開催される、理事会で役員候補者の承認を得る。

○今後の役員選任に係るスケジュールは以下のとおりです。

- ①令和5年11月役員候補者を合併協議会で承認
- ②令和5年11月全役員候補者を各J A理事会にて報告
- ③令和5年12月J A板野郡役員推薦会議
- ④令和6年3月J A板野郡臨時総代会
- ⑤令和6年4月1日J A徳島県理事会・監事会にて代表理事等決定

○次期地区選出理事について

①新組合にて、選出方法を決定します。

別表1

○推薦委員名簿

	役職名	氏名	区域
委員長	第一理事	谷川 真角	貞光の区域
副委員長	総務委員長	塩田 正幸	脇町の区域
委員	代表監事	藤本 高次	木屋平の区域
委員	総務副委員長	佐藤 健二	脇町の区域
委員	金融委員長	溝寿川 誠	美馬町の区域
委員	金融副委員長	猪本 邦富	穴吹町の区域
委員	共済委員長	大宗 良徳	一字の区域
委員	共済副委員長	藤本 明	脇町の区域
委員	営農経済委員長	奥村 敏彦	穴吹町の区域
委員	営農経済副委員長	鎌村 清貴	半田の区域
委員	代表理事組合長	藤本 博明	美馬町の区域
委員	代表理事専務	佐野 博文	脇町の区域
委員	代表理事専務	國見 明人	脇町の区域
委員	常勤監事	前田 実	脇町の区域

○合併後の組織名及び業務内容について

令和6年3月31日まで		令和6年4月1日より	
名称		名称	業務内容
美馬農業協同組合	→	徳島県農業協同組合	
本所		脇町支店	金融・共済・その他
美馬支所		美馬支店	金融・共済・その他
農業応援センター		脇町営農経済センター	営農・購買・販売・その他

グリーン脇町	→	グリーン脇町
グリーン美馬		グリーン美馬
ゆずの里（木屋平）		ゆずの里（木屋平）
脇町給油所		脇町給油所
やすらぎホール		やすらぎホール脇町
やすらぎホール		やすらぎホール美馬
ふれあいセンター		脇町ふれあいセンター
脇町ライスセンター		脇町ライスセンター
美馬ライスセンター		美馬ライスセンター
穴吹ライスセンター		穴吹ライスセンター
脇町種子センター		脇町種子センター
脇町育苗センター		脇町育苗センター
脇町予冷库		脇町集荷場
美馬予冷库		美馬選果場（南東原）
美馬選果場		美馬育苗センター（南東原）
美馬育苗センター		美馬かき選果場
美馬かき選果場	端山集荷場	
端山集荷場	口山製茶工場	
製茶工場	半田農産物加工場	
加工場	木屋平加工場	
木屋平加工場		